

**平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回若葉区役所部会議事録**

1 日時：平成23年7月27日（水）午後2時00分～午後3時40分

2 場所：千葉市若葉区役所 2階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

横山清亮委員（部会長）、小川真実委員（副部会長）、井上達也委員、安達満夫委員、
田部井正次郎委員

(2) 事務局

岩成区長、飯田室長、齋木主査、山本副主査

4 議題：

- (1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について
- (2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて
- (3) 今後の予定について

5 議事概要：

- (1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について
千葉市市民局指定管理者選定評価委員会若葉区役所部会所管施設の、平成22年度における指定管理者の指定結果について、事務局から報告をした。
- (2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて
平成22年度に、千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (3) 今後の予定について
今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会　それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課の齋木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されておりますので、申し述べさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、若葉区長の岩成から一言ごあいさつを申し上げます。

○若葉区長　　こんにちは。区長の岩成です。

本日は、ご多忙の中、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の第1回目の若葉区役所部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日ごろより皆様方には、市政各般にわたりまして多大なるご支援・ご協力を賜っておりますこと、この場をおかりして御礼を申し上げさせていただきます。

とりわけ、昨年度は、都賀コミュニティセンターの指定管理者の選定に当たりましては、非常に厳しいスケジュールの中で、適正・適格なご審査をいただき、ありがとうございます。

今年度、指定管理者にアクティオ株式会社になったわけですが、早4カ月がたとうとしておりますが、今のところ管理上の大きな問題や市民からの苦情等も少なく、おおむね順調に推移しているものと考えております。

さて、本日の部会についてですが、千葉市・公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例に基づき開催をするものでございます。具体的には、指定管理者から提出されました平成22年度の事業報告書、財務関係書類等の資料を審査していただきまして、施設管理のサービス水準の向上、業務の効率化、今後、改善を要する点等につきまして皆様からご意見をいただくものでございます。

若葉区は現在、千葉市の中で最も高齢化が進んでおりまして、これからも急速に高齢者が増えてまいります。そうした中で、この都賀コミュニティセンターは、若葉区における地域コミュニティや仲間づくりの最も重要な拠点となっております。昨年度は、約13万人の方が利用をいたしました。区役所といたしましても、今後一層、管理・運営の向上を目指して、指定管理者ともども頑張っております。

つきましては、委員の皆様には、専門的な知識・経験をもとに、厳正なご審議をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○司会　　それでは、区長につきましては所用のためこれにて退席をさせていただきます。

○若葉区長　　それでは、よろしく願いいたします。

○司会　　それでは、続きまして、委員の紹介に入らせていただきます。

弁護士でいらっしゃいます、部会長の横山委員でございます。

○部会長　　横山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　　次に、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます、副部会長の小川委員でございます。

○副部会長　　小川でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会　　次に、公認会計士でいらっしゃいます、井上委員でございます。

○委員　　井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　　次に、若松中学校区町内自治会連絡協議会会長でいらっしゃいます、安達委員でございます。

○委員　　よろしくお願いいたします。

○司会 最後に、若葉区選挙管理委員会委員長でいらっしゃいます、田部井委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○司会 以上5名の皆様でございます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

地域振興課の地域づくり支援室室長、飯田でございます。

地域づくり支援室副主査の山本でございます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

次第がありまして、席次表、その次、資料の1といたしまして、市民局の指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会進行表です。若葉区役所部会の進行表です。

次に、資料の2、指定管理予定候補者の選定についての答申でございます。

次に、資料3、若葉区役所部会で審議する公の施設一覧ということで名前が入った資料でございます。

次に、資料の4-1、指定管理者評価シート。資料の4-2、事業計画書。資料の4-3、事業報告書。資料4-4、財務諸表となっております。

資料の5なんです、今後の流れということで、平成22年度の管理に係る年度評価の流れでございます。

次に、参考資料1で、指定管理者の選定等に関する条例。参考資料2で、選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成についてということで、参考資料2になります。

参考資料3で、部会の設置についての以上をお配りしております。

皆様、おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お知らせください。

それでは続きまして、会議の成立について、ご報告をいたします。

本日の出席委員は、全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○部会長 早速ですが、次第及び資料1の進行表に従いまして、議事の進行をしてまいります。よろしくお願ひします。

議題1、平成22年度における指定管理者の指定結果に移ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成22年度における指定管理者の指定結果について、ご説明させていただきます。失礼します。座って説明させていただきます。

本日、机上に配付しております資料のインデックスが張っております資料の3、若葉区役所部会で審議する公の施設一覧をごらんになってください。

施設名は都賀コミュニティセンターでございます。第1期の平成18年4月から23年3月末までアクティオ株式会社、そして第2期は昨年11月22日、皆様にお願ひした部分でございますけれども、第2回若葉区役所部会において議決されました千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの指定管理予定候補者の選定結果について、引き続いて平成23年4月から28年3月末までアクティオ株式会社となっております。

それを選定評価委員会の会長へご報告いたしたところでございます。その通知資料ですが、それはインデックスの資料の2の2枚目になります。部会長から会長のほうに報告という形で書かれているものでございます。

その後、この委員会会長から11月24日付で本部会の報告どおり答申をいただいたということで、この1枚前のインデックスの資料2、これが答申書でございます。この答申を受けまして、市としてはすべての施設について答申どおり指定管理予定候補者を決定いたしまして、応募者へ選定結果を通知いたしまして仮協定を締結しております。その後、平成23年、今年の第1回の市議会の定例会でございますけれども、そちらに指定議案を提出いたしまして、常任委員会等の審議を経まして3月4日に市議会にて可決されておるところでございます。

その議決を受けまして、指定管理者に指定するとともに基本協定を締結いたしまして、この4月1日より各施設において業務を開始しているところでございます。

平成22年度の指定管理者の選定結果については、以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○部会長　それでは次に進みたいと思います。

議題の2、平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてに入らせていただきます。

まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価につきましては、本年度から新たに導入されましたので、事務局からご説明をお願いします。

○事務局　評価の概要について、ご説明させていただきます。

今年度より新たに導入されました、指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、ご説明をさせていただきます。

まず、この評価の目的でございますけれども、これは指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会への報告をすることによって、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものであります。

なお、評価の方法でございますけれども、まず市が指定管理者による自己評価や、指定管理者からの報告書や、現地視察、ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果等を踏まえて、指定管理者評価シート、いわゆる年度評価シートを作成いたします。これはインデックスを張ってあります資料4-1をごらんになっていただければと思います。

資料の4-1、施設によってこれは若干様式が変わるところでございますけれども、評価シートは大きく六つの項目で構成されております。

まず1番目に、基本情報。2番目に、管理運営の実績、これは主な実施事業や利用状況、収支状況などが報告されているところであります。3番目、これは次の2ページ目になります。中段ぐらいになりますけれども、指定管理者が行ったアンケート調査の結果などの利用者ニーズ・満足度等の把握。そして、4ページになります。4、指定管理者による自己評価。5番目に、市が履行状況を確認し、評価を行う市による評価。最後に6番目、次のページになりますけれども、最後の項目として、委員会から答申していただいた意見を

掲載いたします、市民局指定管理者選定評価委員会の意見となっております。

ここで、4ページ、1ページ前になりますけれども、5、市による評価の履行状況の確認欄について、委員の皆様方からご意見等をいただくに当たり、ポイントを補足説明、ここで少しさせていただきます。

こちらの各項目でございますけれども、これは平成17年度、5年前に募集したときの募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書で定められた仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されているところです。

モニタリング等により、この確認事項の履行状況を確認し、表に縦に2がほとんど並んでいると思えますけれども、たまに3が明記されているというところでありまして、その欄ですけれども、仕様、提案を上回る結果があった場合は3を、仕様、提案どおりの実績・結果があった場合は2を、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかったという場合は1を記載し、3段階で評価をしているところでありまして。

この市で作成した指定管理者評価シートと指定管理者から提出された事業報告、これは資料の4-3、それと財務諸表、資料の4-4などの資料をもとに選定評価委員会により、当該指定管理者による指定管理運営のサービス水準の向上・業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただくものであります。

最終的にそのご意見等の中から、若葉区役所部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対し答申していただくこととなります。

なお、答申していただきました意見は、先ほどご説明させていただいたとおりです。この評価シートの5ページ目の6になりますけれども、市民局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載されます。

また、評価結果の取り扱いでございますけれども、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取り組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知するとともに、答申をいただいた委員会に意見を付した年度評価シートをホームページ上で公開するということになっております。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問はありますでしょうか。

ここでは中身については次にお話しいただけますので、評価の概要についてのご質問をお願いします。

よろしいでしょうか。

私、ちょっと1点だけ、確認的な質問をさせていただきたいんですけれども、今の資料4-1で、5項目めに市による評価というのがあるんですけれども、これはあくまで計画とその実施状況の比較において評価しているということですのでよろしいんですね。

○事務局　そうです。

○部会長　ですから、例えば、ここでは自主事業についての取り組み等については評価していないということですのでよろしいんですね。評価項目ではないということですね。

○事務局　自主事業につきましては。

○部会長 例え、創意工夫が見られるとか、そういうような観点からここでは評価しているわけではないですね。

○事務局 単純に計画はこの都賀コミュニティセンターにありましては、計画が22講座だったんですけれども、実際、結果では30講座でやっているというようなことで、一応、数的な部分では多いということで、3の評価を与えているところであります。

○部会長 中身に触れる必要はないんですけれども、自主事業を何か評価するような項目というのはないんですかね。自主事業の中身について評価する項目はないですね。

○事務局 ないですね。質のところはないですね。

○部会長 ですから、実際ユーザーとして受けた印象とかはここに反映されるものではないと。

○事務局 ではないです。

○部会長 アンケートの中で多少出てくるかもしれませんが、そのことは評価していないということですね。

○事務局 そうです。

○部会長 わかりました。

何かご質問ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○部会長 次に、各施設の評価に移りたいと思います。

まず、千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて、事務局からご説明申し上げます。ほかにないですね、今回は都賀だけですね。

○事務局 私ども、1施設でございます。

それでは、インデックスという資料4-1、評価シートについて、説明させていただきます。

まず、1ページ目の1、基本情報でございます。指定管理者はアクティオ株式会社、指定期間は平成18年4月1日から23年3月31日までの5年間となっております。

次に2、管理運営の実績でございます。まず(1)主な実施事業の①指定管理事業につきましては、ごらんとおりでございます。9月25、26日に行われるコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にもお越しいただき、来場者が3,500人と大変盛況でございました。

続いて、②自主事業につきましては、年間で30回、延べ日数30日でございますけれども、実施されており、各事業はごらんとおりでございます。特に、表の下から3段目餅つき大会、1月23日に行われたものでございますけれども、地域の皆さんとの親睦を深めるため、きなこ、あんこ、雑煮などのつきたてのお餅を無料配布いたしまして、参加者も180人と大勢の方にお越しいただき、毎年好評を得ておるところでございます。

次に、(2)利用状況についてでございます。平成22年度の利用者の数は13万249人、前年度比97.1%でございます。これは3月11日の東日本大震災に伴う節電の協力のため、3月16日より午後5時から9時まで閉館したということが影響していると思われま。

続いて、②稼働率につきましては46.1%で、昨年を若干下回っております。これにつきましても、震災による閉館が影響していると思われま。

続いて、(3) 収支状況につきましてですけれども、①収入実績などの利用料金収入、これが計画額を上回っております。しかしながら、②支出実績の事務費、これが計画額以上となっております。③収支実績でございますけれども、全体決算額としては、マイナス10万円ということになっております。これにつきましては、自主事業が収入で17万3,000円、支出で27万2,000円と、これは指定管理者が自主的にやる事業でございますけれども、それが10万円マイナスということで、これはアクティオ株式会社が補てんしているというところでございます。

次に、2ページをごらんになってください。

(4) 指定管理者が行った処分の件数でございます。これは施設の貸出における許可でございますけれども、ごらんとおりで、施設を使用させなかったものはございません。

(5) 市への不服申立てについてですけれども、申立てもございませんでした。(6) 情報公開の状況でございます。開示請求はございませんでした。

次に3、利用者ニーズ・満足度の把握についてでございます。

まず、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですけれども、調査結果といたしましては、すべてのアンケート項目で、大変良いから良い以上が8割から9割とおおむねよい評価をいただいております。

続いて、次に3ページをごらんになってください。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですけれども、テーブルやイス等の足ががたつくなど、記載のとおりご意見があり、対応できるものにつきましては職員で調整を図り、ニーズにこたえてまいりました。

次の(2) 市に寄せられた意見、苦情については3件寄せられております。その中の市職員の接客態度・説明が悪いとのご意見に対しましては、当該職員の接客・接遇研修を実施いたしております。

次に、稼働率が低い夜間時間帯における開館の必要性があるのか、また以前実施されていた月曜休館日制度を再度実施してはどうかとの提案に対しましては、昼間、仕事等で利用することができない方々にも、地域コミュニティ活動を行っていただけるよう、夜間の時間帯も開館しており、市民ニーズに対応していくことも重要だということで、開館を継続する旨の回答をいたしているところでございます。

続いて、4ページをごらんください。

4、指定管理者による自己評価につきましては、アクティオ株式会社自身が評価したものでございますが、利用者アンケートの結果からも、設備管理・施設内外の清掃・スタッフ対応についていずれも、大変良い、良いの割合が90%を超え高評価をいただいております。努力の成果があらわれております。業務全般にわたり市の仕様に従い適切に実施し、おおむね良好なサービスが行えたと自己評価しているところであります。

次に、市による評価ですが、評価は3段階評価の真ん中であり、Aといたしました。理由といたしましては、自主事業においては、年度当初の事業計画22回を上回る実績、30回でございますけれども、それと多様な企画により事業を実施しているということ、また、ほかの管理運営についても事業計画どおりに行われており、利用者からスタッフ対応についても良好と評価されているためでございます。

履行状況の確認につきましてはごらんとおりでございます、ほとんどが仕様、提案ど

おりの実績成果があったということで2点であります。仕様、提案どおりの管理運営が行われなかったものはないということで、1点はございません。なお、3点をつけたところでございますが、障害者雇用につきましては法定雇用率を上回っているということ。自主事業については、計画した事業より実施の回数が上回っていることと、高齢者・乳幼児連れ対象の実施回数が上回っているということで、3点となっております。

したがいまして、結果5ページでございますけれども、すべての項目の評価の平均といたしましては2.1点となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明について、委員の皆さんから何かご質問・ご意見等がありますでしょうか。

○委員　まず、利用者の意見をとるという問題ですね。これは4-1の指定管理者の行ったアンケート調査の結果というところにありますけれども、4月に一遍だけやっていますね。

○事務局　はい。

○委員　それで、対象者は13万人の利用者があるわけですが、その中で結果的には530人ですか。その意見ということで、ちょっとこれは少ないのではないかと思いますね。もうちょっとアンケートを、例えばそれぞれの各団体利用者に対しても定期的に意見をとるとか、そういった活動は続けてもいいのではないかと一つ思います。

それから、ご意見箱というのはありますけれども、見てみると3件、年間で回答があったようですけれども、非常にミクロの回答でして、余り活用されていないような気もするんですね。だから、その辺の意見のとり方というのはちょっと改善の必要があるのではないかと思います。

○部会長　ご意見ということでよろしいですね。

○委員　はい。

○委員　確認したいのですが、そのアンケート調査の実施方法ですけど、5カ年事業をやっていて、最終年度のこの7月1日から7月11日にされたという理解でいいですか。

○事務局　22年度分です。

○委員　7月1日から。

○事務局　最終年度。

○事務局　毎年度、実施しております。

○委員　毎年度。

○事務局　はい。

○委員　毎年度で、トータルで530。

○事務局　いえ、違います。22年度のアンケート数です。回答数が530です。

○事務局　毎年度アンケートをとっていまして、今回、評価していただいたのは最終年度の22年度のものに対して評価をしていただくということにしています。

○部会長　よろしいでしょうか。

ほかにご意見、あるいはご質問等がありますでしょうか。

念のために、今のアンケートの実施方法について伺いますけれども、これは他の区で聞

きましたけれども、これは指定管理者が自主的につくったアンケートの様式を用いて、自主的に行ったということですのでよろしいですね。次年度以降、新たに選定された管理者に関しましては、市がフォーマットをつくって統一のものを使って行うということで、そういう理解でよろしいでしょうね。

○事務局　市で統一のアンケートをつくっていますし、各コミュニティセンター独自でアンケートをとっております。

○部会長　わかりました。というのは、他の区では、このアンケートの調査の仕方として、ここでは項目が大変良いとか、非常に細かく、7段階かな、で評価していますけれども、それが4段階で、普通というのがなかったり、あるいは悪いという5項目しかなくて、あとはほかで、非常に良い、良い、普通だったかな、悪いというのを抜かしてあって、何かそういうようなことで統計的に偏りが出るんじゃないかとか、そういう問題点も指摘されていたのですが。

○委員　アンケート調査にはつきもんですよ。そういう問題。

○部会長　今後、ですから、市が統一的なものを使うから、横の比較もある程度できるという理解でよろしいですね。

ほかにご質問・ご意見ありますでしょうか。

○委員　あと、もう一つは、中の利用者の、いろんな団体が使っていますですね。やっぱり団体が編成していく、年間でもってメンバーが物すごい減っていくとか、そういう傾向も出てくるわけですね。そういったのは、やっぱりフルに活用するという意味からすれば、管理者はある程度考慮してしましてね。例えば、極端に少ないメンバーになってしまったと、そういうようなことになったときには、それを復活とか、そういったことも一つの利用者につながっていくんじゃないかなと、要するに利用の方法について、よくウォッチをすることにも必要じゃないかなと思いますけども。

○部会長　稼働率に関連して、ウォッチというのは利用状況の把握に努めようと、そういうご意見ですかね。

○委員　ええ。

○部会長　わかりました。

ご質問・ご意見ありますか。

私のほうから何点か、よろしいでしょうか。

今、稼働率の話が出ましたけれども、利用状況として4分の1ですね、ざっと見たんですけれども、13万249人、前年比で減ということと、稼働率そのものが46.1%、これも減ですけれども、これに対する市の評価というのはいかがなんでしょうか。これを市としてどのように評価されているのか。

○事務局　その原因という部分が震災による閉館とか、クローズした部分も影響があるということですので、これはやむを得ない数字だろうと解釈しておるところであります。

○部会長　他で伺ったところ、閉館については稼働率の計算上、分母から除いて計算していると聞いたのですけれども。あとは、統計データが余りないので、変遷がよくわからないんですけれども、ずっと余り変化なしということなんでしょうかね。さらに比較のデータもないんですけれども、申し上げちゃうと、コミュニティセンターによって、あるコ

コミュニティセンターは稼働率30%ぐらいでした。他のコミュニティセンターは高いところで60%を超えておるんですね。そういう中で、いろいろ地域的な条件もあろうかと思うんですけども、46.1%という稼働率がどうなのかと。算定方法も多分、皆さんご存じないと思うんですけども、午前・午後・夜ですか、3分割して午前の一つ利用があるということで、あれば利用しているという事で、そのほか二つがあいていたとしても3分の1利用という、何かそういう計算をしているんですよ。

○委員 コマで考えるんですか。

○部会長 コマというか、午前・午後・夜という、そういう計算でよろしいんですよ。厳密にはこうではないんじゃないですかね。

○委員 指定した時間は使っているか、使っていないかでしょう。

○部会長 午後というのは、一つと数えるんですか。午後は二枠あると思う。一つ入っていれば、それは午後利用したということになるのですかね。

○事務局 午後は使っていれば、使用したという。

○部会長 午後は使用したという感じですね。そういう利用率のようなんです。

○委員 今、意見交換なんですよ。

○部会長 ええ。ですから、自由にご発言いただいてもいいのかなという。

○委員 いや、そこに尽きるんですけど、市による評価が「A」というその根拠がよくわからないですよ。この評価シートというのは本当に妥当なのかと。だから、利用実態を反映していないという誤りの可能性と考えた場合に、この評価尺度を見直さないといけないうし、これが正しいとすれば46%ぐらいでしたっけ、そこに対して「A」がつくというのはコストパフォーマンスの観点からいくと、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思えるんですよ。

○部会長 ご質問としてはまず、どのように「A」と評価したのか、もうちょっと詳細について、知りたいということでもよろしいでしょうね。

そこは、もうよろしいですか。

○委員 ここ、立ち入っちゃうと。

○委員 そうですね。前年度実績と対比とか、そういうのはないですか、もう5年やってきたわけですね。同じ基準でやっていければ、縦の比較で効率が上がったりの実態が分かります

○事務局 対前年比はマイナス1%ですね。

○委員 マイナス1%、ということはほぼ同じパーセントですね。

○委員 市はこの数字に対して何か目標値とか、指定管理者に対してどのぐらいは最低限確保するとか、そういうことは全く評価の中に稼働率というのは入っていないので、設けていないということなんですけれど、ここは特段、依頼していないとか、この数字は最低守ってほしいとか、そこを超えたらちょっと評価を上げるというような形にはしていないですかね。

○事務局 今、現実としては、しておりません。

○委員 なかなかできないよね、金額だけでは。

○事務局 そうですね。

これから、目標値を定めていくというのは一つの手だとは思いますがね。

○委員　そうですね。

○事務局　ただ、皆様方が選定していただいた昨年の募集の要項の中にも数値等は出ておりませんが、あくまでも期待値ということだけしか、業者にお願いするということができないということになりますね。ですので、それをもとにその数字が上回ったからいい点数になるとか、ならないとかというのは、ちょっとそこら辺のところは考えなくちゃならないところだと思います。

○委員　直観的な話なんですけど、税金の使い道としてインプットがあって、アウトプットのデータがあって、最終的にアウトカムということですよ。そのアウトカムのデータとして、この利用状況がそれを反映しているとすれば、税金の使い方としてコストパフォーマンスで考えると、どうなんだろうなというふうなのは直観的に生まれますよね。それで評価「A」というのは、確かに募集要項のあの項目を満たしているか、満たしていないかというだけでいくと、「A」になるかもしれないけど、この利用状況で「A」というのは限界があるような気がするんですけどね。

○事務局　コストパフォーマンスという話になりますと、収入のところ、本来であれば市からの税金投与で5,300万円を投入しているわけですから、じゃあ、それが本来であれば利用者の負担ということでは、本来ならば収入も5,300万円あって、とんとんなのかという部分が本来の話になってくるのかなという部分があるんですけど。そこまでいけるかどうかかわからないですけども、この4月から有料化という形の中で、全室有料化をしているという形になっておりますので、どれだけこの税金の投入が少なくなるかという分は、今後あるかとは思いますが。

○委員　それは稼働率とは、相関はありますか。

○委員　すべてじゃないですかね。

○事務局　ないんですね。結局、我々のところの都賀コミュニティにしても46%ということですので、料金体系はすべて、オール市役所の中のコミュニティセンターの料金と同じでして、稼働率が多いところは、やはりそれなりの収入が上がるというわけですので。稼働率と連動云々というのはないんですが。

○委員　直接の募集要項に稼働率というのはなかったですけど、その5カ年の計画の中で、管理委託料を同水準にするというところの、要は経費の見積もりというところの経費ですけども。そこについては募集の段階の応募者からは、そのあたりはたしか数字として出していたと思うので、それと来年度以降の評価については、そのあたりに有料化も含めてで、その基準値を満たしているかどうかというのは評価報告にあらわれてくるという理解ですか。

○事務局　そうですね。

○委員　それか、ほかに評価尺度を考えるということというのが検討できると思うのですよ。というのも、公共サービスを民間委託した段階で、経費削減効果というのは市場化テスト法なんかでも、おおいに認められていて、その分では生産目標が達成できているんです。財政負担の軽減化というだけでは、だけれども、それに伴って住民に、だから利用者に対するサービスが、どれだけ向上したのかというのがポイントになるんですけど、やっぱり稼働率とかそういうところが一つあらかわすような数値になるのか、新たな満足度テストをとってみるとかというのが検討材料になるのかなと思いますね。新しい尺度。

あと、住民の方々のうち、一番高齢化が進んでいるまちだというふうに聞いているんですけども、どれだけ知名度があってどれだけ、7割とかというような稼働を目指すに当たって、どれだけの有効な政策が考えられるかというのも、また指定管理者だけじゃなくて、行政にも検討の余地があるんじゃないかなと思います。

○部会長 アンケートを拝見していますと、一番多い年齢は60代、70代ですね。高齢化がはっきりあらわれている。やっぱりコミュニティセンターによっては、30代とか20代が非常に多いところもありました。地域性等あるかと思いますが、結構、努力されているところもあって、同じようで意外と違いがあったりするんですね。

○委員 あそこの、あそこの駅は何でしたっけ、京葉線が走っている。

○事務局 検見川浜。

○委員 そうでしたっけ。

○事務局 稲毛海岸。

○委員 稲毛海岸のところを高洲のコミュニティセンターがあるんですよ。あそこは76%の稼働率で、もう一つ真砂というところが50数%なんです。でも、そこも高齢者の方が利用されて、団地があって高度成長期に建ったやつがあって、高齢者の方が今いらっしゃるといふふうに聞いていますけども。

○委員 先ほどのお話で、施設が一部でも使われればそれは全部、稼働したというような話でしたね。

○事務局 そうですね。その室に対してです。

○委員 室に対して使用時間の刻み方がありますよね。利用規定では2時間ごとになっていて、実際利用する時間というのは1時間でも2時間分を支払うことになる。そういったものもある。

今すぐにはできないまでも、合理的な基準設定というのが必要だと思います。要するに使用時間ですね。一つは利用者側のニーズとギャップとかがある気がしますし、部分的に、使っただけで施設を全部使ったというのは、合理的な計算には思えないんですけどね。

○事務局 実は、利用者さん等が集まって意見をいただく会が、それぞれの施設に一つずつ運営懇談会がつくられまして、私どもはこの都賀コミュニティセンターと千城台コミュニティセンターを持っているんですけども、いずれもコマの使い方が不便だと。今までは10時から12時というのが午前のコマの中で一つで済んでいたのが、これからは9時から11時というこまと、11時から1時というコマを二つ取らなければ、自分たちが使いたい10時から12時に使えない。非常に不合理。そこら辺のコマの考え方とかを何とかしてくれないかというようなユーザー、いわゆる利用者さんからの切実な意見でしたね。

○委員 それは23年度の話ですか。

○事務局 23年度の話です。

○委員 アンケートだから受付方法という大変良い評価になるんですけど、今言ったような要素というのは特には表に出てこないですよ。

○事務局 これは、22年度の結果という部分ですね。

○会長 今の運営懇談会というのは23年度に初めてでき上がったんですか。

○事務局 似たようなものは、指定管理者により利用者のご意見等は聞いている会とい

うのはありました。

○部会長 類似のものはあったという。

○事務局 類似のものはありました。

○部会長 それが結局、評価の部分で反映させる仕組みになっていないということですよ。事業者が実施したアンケートは出ているけれども、せっかくユーザーの団体がありながら、その意見が反映されない仕組みになっているということですね。

○事務局 22年度までの、その会の運営というものも指定管理者側に任せていた。指定管理者側もこのアンケートをとっているという部分と、そういうユーザー側のご意見という部分はすぐ反映していたんだろうというところではあります。

○委員 コマの設定の仕方については、市で統一的に決めているんですね。

○事務局 はい、条例で決まっております。

○委員 となると、だから23年度以降の話になってしまうんですが、そこでクレームがきたときに、それは指定管理者の責めになるところじゃないですよ。

○委員 そうです。ならないですね。

○事務局 所管である我々といいますか、市役所側の条例の改正をするか、しなければそこら辺のところはお客様の声は反映できないと。

○委員 条例ですよ。

○部会長 あくまでもここは指定管理者の評価をする場ですので。

○委員 受託者の裁量では、それを変えたり、調整というのはいませんか。

○事務局 できません。

○委員 私が今まで聞いた例でいいますと、結局さっき申し上げた一つのグループでやっているんだけど、人数がどんどん減ってきちゃったと。例えば30人でやっていたのが7、8人になっちゃったと、そうなったときでも大きなホールを使っている。人数が減ったときにはあなたこの部屋をあけてくださいと、小さいほうへ行ってくださいというふうに移動させられたんですね。そういったことまできめ細かく見ているかどうかということが一つあると思うんですね。一つの稼働率をといいますか、うまく利用させるという意味ではね。

○委員 それは別の角度から言うと、年間の13万とか。トータルの数ではある程度とらえられるでしょうけど。

○委員 稼働率46%ですから。

○委員 稼働率がね。

○委員 ただ、地理的条件もありますけれどもね。

○部会長 ごめんなさい、私、質問がまだあるんですけども、先ほどちょっとだけご説明ありました収支状況、また4-1ですけども、2-3の収支状況ですね。事務費が前年比で相当上がっている、この原因は何なんでしょう。

こういうことは、非常にこの指定管理者を評価するのに重要な要素だと思うんですね。前年比60%ぐらいですかね、これはただはいそうですかという話ではないと思うんです。やっぱりお金を管理する上で重要である。

あるいは想定外の、今回、震災等がありましたんで、そういうものであれば正当理由でしようがないと思ったんですけども。さて、それを市がどう評価したのか、さっきの話

に戻っちゃいますけど、「A」の根拠としてどうなのか。できればお調べいただきたい。

○事務局 はい。

○委員 資料4-2の様式4号では、平成22年度の運営維持管理業務収支予算書が出ているんですけど、それで確認することになるんですか。

○委員 同じ項目で、4-3で似たような形で少しは出てはいるんですけど、予算が横についていないので非常に見づらいですけども。その両者を比較してみると、事務費の中の事務管理費というものが大体同数ぐらいですかね。

○委員 そうですね。

○委員 ただ、当期の実績の積算内訳というところが実際にはどういった項目でその中の何が原因でふえているという部分はちょっと把握できないですかね。

○事務局 これについては。

○委員 事務管理費が高騰していますよね。300万円ぐらい。

○委員 確定ですか、これは。

○委員 逆に言えば、予算の50%ぐらいは相当こだけふえたといつて。

○委員 雑損がありますね。

○部会長 とにかく、今後の選定の段階で問題になると思うんですけど、安い見積もりを出してきて、いざ結果はちょっと高くなっちゃいましたみたいな話だと、信頼関係に基づいてやっていることですから。

○委員 この22年度の決算の事務費の中で光熱水費ですか、これが1,030万円となっています。これは例年、これくらいかかっているんでしょうかね。事業報告にあるんですけど、この建物は大体が設備全体、相当劣化している状態だと思うんですね。そういうことで、もしそういうのとかに余分な経費がかかっているのか。

○委員 いや、決算を見ると、光熱水費は予算と決算が合っているから。

○委員 気になるのは、震災の影響で3月16日から夜間をとめているということで、そうすると恐らく光熱費なんかは下がって当然かなと思うんですけど、それでも上回っていたということはあるので、そんなに長い期間じゃないので、影響はまだこのあたりでは経費が少なく、結果的に光熱水費がふえたのかなというのは、非常にあるんですけど。

○委員 値上げもあると思いますよ。値上げが。

○事務局 昨年度は猛暑の関係がありました。

○委員 夏場の空調ということですね。

○事務局 冷房に大分かかったというところもあります。

○部会長 そういう正当理由があるならば仕方ないと思うんですけども、単純に数字だけ見せられて、これスルーできるような話ではない。

さらに、質問なんですけれども、クレームの具体的な内容について、ちょっと教えていただきたいのですけれども。職員の対応が悪いというのがアンケートとさらに市に寄せられている意見でしたか、これ同一の方かどうかわかりませんが、どういう内容のクレームだったんですか。要するにクレマーのクレームだったら別にほっていいですけども、実際に理由のあるクレームであれば取り上げなければいけない。

さらに、ちょっと私も聞き違いかもしれないんですけど、5の評価で「A」の根拠として、さっき職員対応がよかったという話をされませんでした。これに書いてないですけれ

ども。聞き違いであれば撤回しますが。それを市はどう評価したのか。

○事務局 そうですね、いわゆるスタッフの対応については、クレームじゃないですけども。1件、2件、何というか、ちょっとありますけど。

○事務局 1件については、記名で匿住所、記名はされていたんですが、住所が町名までということで、中傷めいたこと書かれていた。

○部会長 特定職員に対して中傷的なことを言ったと。市としては、それを取り上げるに値しないという理解ですか。

○事務局 もう2件については、市長への手紙という制度があるんですが、それについて1件は、2番目に書いてある稼働率が低い、夜間時間等のことについて書かれていて、もう1件は、職員の対応ですか、説明が悪いと、ちょっと言葉が足りないんじゃないかというような市長への手紙が来ました。

○部会長 中傷とは違う話ですね。

○事務局 それは確かに中傷とは違います。その3件のみ。

○部会長 その職員は、接遇研修をさせた。

○事務局 直ちに連絡をとりまして、状況を事実確認して、指定管理者から接遇研修等をさせました。

○部会長 したということは事実があるということですね。対応の悪さの。

○事務局 利用者と職員との受け取り方の違いはあると思うんですけども、一応そういう意見があったので、接遇研修を実施してくださいという指導はしました。

○部会長 市の評価には書いてなかったですかね。

○事務局 「A」というところでは、いわゆる8、9割の人は対応がいいということであるのでというところで。

○部会長 ただ、私らもこういう対応が悪いという見たのは初めてなんで、ちょっと際立った意見なのかという。わかりました。

もう1件あった、ごめんなさい。ちょっとイレギュラーな質問ですが。ここのコミュニティセンターというのは、震災対応はされたんですかね。例えば、被災者の受け入れとか。

○事務局 避難所として活用しました。

○部会長 避難所というのは、この管理者の管理は手を離れるでしょうかね。

○事務局 こちらから職員が行きます。

○部会長 こちらって、市ですね。

○事務局 はい。初期対応としてこちら側の職員が行くまでの間の対応をお願いする形になります。

○部会長 初期対応というのは、受け入れ実績というのはわかりますか。

○事務局 それは、人数とかですよ。

○部会長 ええ。わかれば。というのは、やはり管理者の評価するのにそういうふうなイレギュラーの事態が生じたとき、どこまできちんと対応できるかとか。

○事務局 こちらが都賀駅に距離的に近いということで、帰宅困難者が出た関係で、ちょっと数は確かじゃないんですけども、10名前後が泊まったと思います。

○部会長 今年度の評価の対象じゃないかもしれませんが、そういう緊急時の対応について、選定の段階でいろいろマニュアルというのがありましたよね。それが実際に実施

されているのかどうかなんです。だから、いいことだけ言っておいて実際何もできな
とか、責任者も来ないで締め出されているよう状態になっていけば、言っていることと全
然違うでしょうし。一応、昨年度の委員会ですので、どこにも評価してないですよ。

○委員 評価項目ですよ。

○事務局 入ってないです。

○事務局 この評価シートは定例的にやっている項目について、評価をしているという
ふうに出されています。

○委員 応募のときに出されて、去年審査したやつですね。あの形ですよ。

○部長 意見として申し上げたかったのは、そもそも論としてのそういったものを評
価できる仕組みとか、あるいは自主事業を評価する仕組みがないですよ。今後また次年
度以降はなされるかもしれませんが、そうでないと評価している意味がないですよ。
市が評価したものをさらに我々、現場も見ないで評価するわけです。その仕組みがどうな
のか、さらに言えばさっきの運営懇談会という会がありながら、ユーザーの声が反映され
る仕組みも全くなっていないというのはどうなのでしょう。というふうに意見を申し上げ
たかったんです。

○事務局 評価シートも含めて評価の仕方を再度、市側がまとめているところがあるの
ですけど、再度、意見として指定管理のほうを含めた形で見直しをしていただきたいとい
うことです。

○部長 そうですね、部会としての意見を何かいっていただきたいですね。というの
は、意見を言う場所がないんです。委員もそうですけど、全体のこの部会じゃなくて全体
の委員会がまず開催されませんよね。一番初めに1回やっただけですので、だからここで
言わないと言うところがない。最後。行政改革推進課、あっちの部署ですよ、あそこの
声が届かない、全く届かないので、いろんなところでしつこく言わないと、都賀だけお付
き合いさせて申しわけないですけども。

○事務局 重要なことなんで。

○部長 さらに、いろいろ評価の中にも異論が出たりしてですね。お金の件でも、そ
れこそ高いとか、それをどこかで言っとかないといけないので。

○委員 金の件はもう、民間に投げた段階で経費の提案ができるから、それはそれでい
いと思うんですけど、サービスが低下しないのかなんです。あと、高齢者が多い
まちだったら、新規に利用者をふやす取り組みはコミュニティセンターの指定管理者だ
けじゃできないと思うんですよ。行政も協力しないと。また、震災対応でいうと、都賀コ
ミュニティセンターは1,000人ほど避難者を受け入れなきゃいけませんし、数値目標
は出ていますよね。1,000人出ていますよ。千葉市の市役所のホームページの
前は市民局だったんですけど、今、市長公室のほうで開示されているデータでして。

○事務局 地域防災計画、その中の。

○委員 高洲が1,300人で、真砂が880人、都賀が1,000人。1,000人
本当に指定管理者でできるのかと、初期対応まで含めて。継続的に対応するとなったとき
に、たまたま若葉区役所から、近いからいいけどそこに常に職員が張りつけられるのかと。

1,000人ですよ。やっぱりその辺は、ちゃんとよく考えてほしいなと思いますね。

○委員 こちらの収容力というか、対応可能能力をベースにした数ではないんじゃない

ですから。

○部会長　そうですね。私、稲毛で聞いた話ですけど、穴川のコミュニティセンターには、稲毛のJRの職員が避難所だとか言って、こっちへ指示したらしいですね。多分、そういう連絡がうまくいってなかったと思うんですけども、避難者が何人もゾロゾロ来たという、そういう状況だったらしいです。そこは何かうまく機転をきかせて、受け入れたらしいんですけども。そういう実績があるのか、ないのかというところについて特に、この評価シートに上がってこないのかわかりませんし、逆にそういう受け入れ実績がちゃんとあるというんだったら、そういうところで肯定的に評価したほうが良いというところですね。この指定管理者で大丈夫だという。

○委員　あと、今後は行政の防災計画を立てるけども、民間と協力する枠組みを考えるモデルケースにもなるし、重要だと思うんですね。

○部会長　さらに、実際に利用されている方々のご意見がやっぱり尊重されるべきではないかなと、私、個人的には考えているんです。というのは、私ども余り利用したこともありませんし、それで評価するというのもナンセンスかなと。

○事務局　部会長さん、すみません。会社の状況のところを。

○部会長　では、今のところは、とりあえずペンディングとしまして、まず、今のところは指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関しまして、財務諸表をもとに委員よりご意見をいただきたいと思います。

○委員　資料の4-4ですが、資料を出していただいている、まず、大前提として出されている決算書がまず正しいものかというのは、この場ではとても私は言えないので、少なくとも最終的に監査役の方が監査を出しているということで、これは間違いなく正しいものであるということをお話させていただきたいなというところでありまして。見ている限り、少なくとも損益計算書の中では当期純利益が計上されていると、ちゃんと税金も発生していて、納税もしているようであるということの確認できるので、そういう意味で、事業体として継続的に今後も活動していけるのではないかというのは読み取れるところではあるんですが。

一つ気になっているところとしては、貸借対照表の中で、会社の総資産の14億円に対して、大体その半分弱ぐらいですかね、投資有価証券で6億5,800万円ということで、中身の附属明細書のほうを見ていると、太陽工業株式会社というところの株だけで、この金額になっているということなので、ちょっとそのあたりが。

例えば、もともとこの会社さんが昨年、提案で出してきたときの事業提案なんかでも、特にこういった会社名が出てこなかったような記憶があるんですけども。こういった関係の取引先さんなのかどうかということと、恐らくこの会社さん自体は上場されていない会社じゃないかと思うので、そうすると通常、時価がないということで、バランスシート上では時価評価をする必要はないんですね。

なんで、この株の価値が今時点でどの程度あるのかというのは、逆に言えばこの会社がつぶれるまでは、はっきりとこのバランスシートに反映されることって、まずないですけども。仮にこの有価証券自体は本当に実は紙ペラのようなものでしかない場合ですと、今の純資産が4億9,000万円しかないの、あっという間に債務超過になってしまうということもあり得る。ちょっとそのあたりの評価は、市がやれる話じゃないかもしれな

いんですけども、ちょっと気になるなど。一概に今の時点で、じゃあこれがある問題になっているからといって、事業継続が困難かというところではあると、それはまずないとは思いますが、そういうリスクがゼロではないということがあり得る。親会社なのかどうかも、ちょっとよくわからないんですけどね。これだけを見ていると。

○事務局 太陽工業が親会社で。

○委員 こちらが親会社さんですか。

○事務局 持ち株100%です。

○委員 太陽工業が親会社。

○事務局 はい。持ち合いしているんですけど。

○委員 持ち合い。そのうち一部をじゃあアクティオさんが保有されているという、そういう関係ですか。

○事務局 太陽工業が親会社です。

○委員 親会社ですね。太陽工業さんからアクティオさんが全部、株を持たれていて、そのうちまた太陽工業さんの株の一部をアクティオさんが持たれていると、そういうことですか。

○事務局 そうです。

○委員 事業の何か関係とかがあってあるんですか、取引関係というのは、この会社さんと。これ見ている限りでは、そんなに何か際立っているなんか出てくるようなものはなさそうなので、そんなに心配することはないのかもしれませんが。

○委員 太陽工業でしょう。テントに関連してイベントも行う会社です。

○事務局 最近では南アフリカのワールドカップの会場のテント等を施行した。

○委員 大がかりなテントをつくっている最大手の会社だと思います。

○委員 市としても親会社さんの存在というのは見られていてというところはあるんですかね。

○事務局 そこまでは。

○委員 そこまでは見えてないですかね。

逆か、親会社がこうなっているんですね。通常、例えば子会社とかが何か変な会社を持っていてというのであれば、ちょっと親会社責任でいろいろとこちらに責任を及んでということもあり得るのかもしれないですよ。逆の場合は買収に来るだけですけれども、余り考えにくいかもしれないですけど、ただ逆に親子関係であれば、子会社のほうからちょっと資金をここに回させたりとかということも十分でき得る立場ではあると思うので、そういう意味では、関係会社についての財務状況というのも、ある程度評価項目に入っていないので難しいところかもしれないんですけど。事業継続という観点からいくと、必ずしもこれだけを見て財務内容が健全かと、言われるとちょっと難しいかなというところはある得ますので、バランスの中での割合が大き過ぎるといえるところがあるので、そこはちょっと心配なところかなというふうに思うんです。

○委員 そうですね、総資産14億円に対しての株式の金額6億5,000円というのは、大体40%ちょっとぐらいはあるかと思うので、そうすると、仮の話なんですけども、実は太陽工業さん自身が経営が行き詰まっていますよということで、この株自身が価値がありませんということになった場合、当然、会社としては債務超過になってしまうので。

だからと言って、すぐに、じゃあ、それで事業継続が困難ということはないでしょうけども、通常、債務超過の会社というのは一つそういうリスクのある会社というふうに見られますので、そこまで、何というのでしょうか、純資産がこれを軽く超えるぐらい水準があれば、そこで仮にその株自体が価値はなくても全然会社としてはまだまだ体力がありますというようには言い切れるんですけども、ちょっと現状の数字を見ていくと、必ずしもそこまで強く言い切れる状況ではないかなというところですね。

だから、あくまでそれはこの株が全く価値がないものという仮定の話ですので、通常そこまでひどい状態じゃないかなとは思っているんですが。そこはちょっと与えられた資料の中ではそこまで読み取れないので。一番悪く解釈すると、そういうリスクはゼロではないと。

ただ、一方では、通常の営業の中では当然、経常利益も出ていますし、ちゃんと納税もしていますし、利益もきっちり上げられて、歳出、最終損益として利益も上がっている状況ではあるので、事業継続として、こちらは経営成績のほうを重視していく上でいけば、もちろん今の時点では問題があるというところは、ちょっと考えられないかなというところになります。そこまでは、ちょっとこの与えられた資料を見ただけなので、この程度しかちょっと申し上げられませんが、そのような形になるかと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの意見はどういう形に集計されるんでしょうね。倒産・撤退等のリスク云々ということで、リスクはないというふうに言えれば一番いいんですけども。

○委員 単年度なんですよね。一応、繰越利益としても上がってはきているので、恐らく過年度でもちゃんと利益が上げられたことはあるとは思いますが、単年度の利益しかないのです。そうすると、たまたま今年度だけよかったかもしれないとかですね、ちょっとその辺の比較も含めて難しいので、会社の状況として、一概には言えない。可能性はあるんですが。

○事務局 懸念材料としては、そういう株の価値という部分があるということ踏まえて、それがリスクでないということであれば、良好かなという解釈をする。

○委員 結論、まあ前向きな部分としては、利益がちゃんと上がっているというフローの面と、それを含めても一応、現時点では純資産が4億9,000万円というプラスの部分があるということなので、まあ、良好であると。ただしというような形で、ちょっとただし書きみたいな形で、ちょっと株式の保有割合が多少高いなど。一方でその部分の価値が下落する場合の経営に対して与える影響が大きいということは、今後注意深く見守っていく必要があるとか、そのような形でちょっとうまくまとめていただければ。決してこの流れでネガティブな結論を導き出すということではないのかなとは思いますが。

○委員 これで資料は全部なんですよね。提出する資料、アクティオさんが。

○事務局 財務諸表としては全てです。

○委員 市が要求したものなんですか。

○部会長 今の委員さんのご意見に関して、何かご質問、あるいはご意見ありますでしょうか。

○委員 事業報告はありますか。

○委員 事業報告自体、会社の状況に関する事項とか、そういったたぐいの話。

- 事務局 4-3、資料の4-3以外ですか。
- 委員 その3種類だけなんですよね、これ。
- 事務局 4-4は財務資料です。
- 委員 だけど、株主総会に提出する、その後ろについているそのもというイメージですよね。
- 委員 ある意味では特殊な形態だと思いますね。見ていると。
- 委員 会社法適用会社ではないですか。
- 委員 親会社のほうの会社の概要はわかります。それを何かデータを求めるというか、そういうのを提供していただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。今、提出されている、太陽工業さんのね、その会社の内容を参考資料として、やはり一般に公開しますから、そういうことでいいですけど、そういうのをつけてもらうとより理解は進みますし、安心につながるんじゃないかと思うんですけども。
- 事務局 意見に対するご要望ということで。
- 委員 そうですね。
- 特段、この場合には1社だけということで、しかも100%だということですから、評価者についてもやっぱりある程度、情報を要求しなくちゃいけないんじゃないかなという感じはしています。
- 事務局 市に対しても要望として、これ以上の資料の開示を求める、ご提供いただきたいということなんでしょうか。
- 委員 あと、委員さんもおっしゃいましたけれども、やっぱりBS・PLだけじゃなくて、会社法上の事業報告は間違いなく作成されているとは思うので、それもあったほうよいのかと。あと、こちらでいう事業報告書というのは、あくまでこの都賀コミュニティセンターに対してのもので、特に会社法で定められている様式じゃ全くないので、そうじゃなくて、会社法で作成している、いわば事業報告があって、その決算書類がセットになっているはずだと思うんで。そういったところまでらっておければその会社の、こちらの今ついている事業報告だと、このコミュニティセンターの中の事業報告であって、会社全体としての営業成績はどうだったのとか、そういった部分の読み取りができない状態ではあるんで。
- その点はやっぱり、さっき私が申し上げたように、このついている決算書類だけでしか判断できない部分があると思う。それこそ持ち株関係の話とかも当然その事業報告に出てきていると思うので、こちらで見ていると多分、こちらからはこういうこの銘柄で持っていることしかわからないということだと思うので。そのあたりも市として資料を入手しておけば、またもう少し状況の把握がしやすいものではないかなと思うんで。
- 委員 意見として書いてもいいと思いますよ。ないと思ったら。判断しかねます。
- 部会長 委員に対する質問と意見なんですけれども、当該資料からこの都賀コミュニティセンターに関する事業の利益というのは、読み取れるものではないですよ。
- 委員 読み取れないですね。
- 部会長 今後、指定管理者は利益還元をしなければいけないんですけれども、それはこの資料から利益還元の率ができて妥当かどうかってわからないですよ。
- 委員 わからないですね。

○部会長　それから、資料として追加すべきものとしてこの利益還元の必要が生じたときには、当然そういった資料も出していただかなきゃいけない、この会社法上の計算書類だけで足りるというわけではないですね。

○委員　そうですね。

○委員　まあ、そういうセグメントですよ。

○部会長　これもできたら追加していただく必要があるということで、よろしいでしょうか。

○委員　そうなりますね。

○部会長　それも意見として付加したほうが良いということでよろしいでしょうか。

○委員　そうですね。

○部会長　ありがとうございました。

もう1点、質問なんですけど、私、素人なんでよくわからないんですけど、流動負債の額ですね、結構な額があったかと思います。比較する対象はわかりませんが、この財政状況を見てどうでしょうか。

○委員　短期的に見ると多分、かなり一般的には流動資産と流動負債の比率であったりとか、比較はするんです。むしろもっと厳しく見るのであれば、それこそ預金だけとか、預金と売掛金ぐらいまでですかね。と、流動負債とか短期債務で比較はするんですけども、それで見ると明らかと明らかに流動負債が上回ってて、割りと資金的にどうなのかなというところは、これだけで見ていくとあり得るのかなというところも。

○部会長　あり得るとして、企業としてこういう率になることもあり得ると。

○委員　そうですね。結局は、やっぱり会社のバランスでどうしてもいびつになってきているのが、その株の保有割合になってきてしまうので。結局ここで資産が半分ぐらい眠ってしまっている状態でキャッシュが動かないので、残りの流動資産7億円で回しながら、結果的には負債分ですよ、どう資金を回しているのかがあるんですけども。

○部会長　決定的に倒産・撤退等のリスクは影響はないと。

○委員　一番、怖いところは実は、黒字であってもキャッシュが回らないというのは一つネックにはなると思うんですが。

○委員　キャッシュフローの計算じゃないですもんね。

○委員　つくってないですか。多分、つくる業種じゃない、つくるのを法律で定められてない会社だと思うんで、そうなってくると見切れないところが正直あるかなと思うんですけど。でも、この附属明細の中で、借入先がどこかというのは記載がないんですけども、多分そこが事業報告には書いてあるはずなんですけど、こちらはどこか2億5,000万円ですね、借りているというところは、市としては把握はされていますか。

○事務局　その把握はしていません。

○委員　してないですよ。例えば、これが親会社からの借入とかであれば、すぐに金返せという話にならないケースも十分に出てくるかなと思うんですが、逆に通常の一般の金融機関さんとか、もしノンバンクから借りているケースなんかですと、やっぱり貸しはがしだったりとか、短期で入っている数字だとすれば通常、借り代えて多分、資金を回すのかなと思うんですが、それが回せないとなってくると、当然やっぱり資金調達のリスクもゼロではないのかなというところはあるんです。そのあたりは決算書を読む限りでは、

ちょっと到底読みきれない部分ではあると思ったのと、最初の言葉じゃそこまで申し上げなかったんですけども、財務内容で比率で見ると確かに疑問を持たれたとおりで、決して素晴らしい状態ではない。

○委員 資本の取り崩しとかは起きてないし。

○委員 そうなんですよ。だから、利益面というところだけ言うと、与えられたこの12月31日時点がある種のPLの利益というところだけを見れば、すぐには倒産リスクがあると、これだけで倒産リスクがあると言ってしまうと、なかなかちょっと状況として厳しいのかなというのはあるんですが。ただ、もちろん追加の資料がもう少し出てくれば、それによってもっとより、過年度の何期間分の決算書が出てくるとか、そういったことによってももう少し見えてくることはあると思うので。そのあたりは市としても評価する際の出し方というのですか、財務諸表の見方というところというのは、もう少し依頼の仕方も変えてもらえると助かるころはあるかもしれないですね。どうしてもこれしかない状況ですと、かなり限定的な部分で、その分だけ見て大丈夫かというのもちょっとあるのですけれども。

○委員 この話は、今までこういう形で毎年、報告書はあったのですか。

○事務局 財務諸表の提出は初めてです。

○委員 今回、初めて。

○事務局 今回、評価に当たって財務諸表の提出を求めました。

○委員 なるほどね。こういったのはやっぱり。

○事務局 これから5年目3年目は、また。

○委員 これからずっと、もらってね。

○事務局 ご指摘があったんで、これだけでは判断がつかないという部分では、バージョンを上げて1年後にはもっと細かいところまで提出させる。

○事務局 いかんせん、これが初めてでして、それと言って出てきたものがこの資料だったんで、これで十分なのかなという。

○委員 5年間の流れで見ると。かなり実績が分かると思います。

○委員 そうです。最初に見て、これでいいという関係のものは、どちらかという感想ではあるので。肯定にしない委員としてはそういうところであるというところで、難しいところですけどね。

ただ、あとは先ほど、ちょっと部会長のほうからおっしゃったように、事業報告はついているんですけど、その利益還元のところとかというのを今後どういうふうに数字として市が把握して、それをどの程度還元しているかという評価につなげていくかというところは一つ、決算書だけでは多分、それって読み取れない部分じゃないかなと思うので、そこは多分、資料4-3の事業報告ですね、こちらのコミュニティセンターとしての事業報告の中に加えられてくる部分なのかもしれないのですけれども。

今年度からの募集要項の中で利益還元の方針で入られた形が入ってきて、来年度からの指定管理の中ではその評価項目に入ってくると思うので。前年度まではそういう部分でなかったと思うので、この段階ではこれで問題ないかもしれないですが、来年度以降の評価をする際には、そういう部分も見れるような形にしていく必要があるかもしれないです。

○委員 端的に、この部分で幾らもうかりましたか、それを出してくださいというのも、

ちょっと言えるのかどうか、それは一般的には言えないのではないかと思いますので。事前契約やってきたわけだからと言われると、拒否されても、ちょっとそれ以上追及できない感じがしますけど。

○委員 指定管理者として、事業が継続できるかどうか判断しなきゃいけないので、我々として。だから、出すものは出してもらわないと。

○部会長 そもそも論で言えば、協定の段階ではそのディスクローズまでをきちんと、債務として策定する必要があると思うんですね。

○委員 仮にこうして数字がいき。それをどういうふうに検証するかというのは、これはまた非常に難しいところですね。

○委員 また、結局は市の中でできないのであれば、外部の委員初め専門家の委員に、そのときに材料がないって話になったらお手上げですね。

○事務局 指定管理の事業だけで別会計にしてくれっていう依頼は、そもそもしていません。この資料4-1の中に収支状況を、去年はマイナス10万円とい結果という部分であったんですけども、この中に指定管理委託料、これは市と5年間契約しているもので、これは増減しません。これから大幅な利益という部分、その次の欄の利用料金のところが、そもそも昨年評価していただいたときに、大体このくらいの収入だろうとかいう数字があったと思うんですけども、それに対してどのくらい利益が上がっていくのかというところだと思っうんですね。この利用料金についての運営していく費用の中に入っているわけですので、計画額から決算がどれくらい差があつてという部分の、その差額を利益という部分で考えればいいのかなくて、自分は思っているんですけど。その資料というのは、この4-1に書いてありますけれども、合計額なんですけれども、こういうものは当然、利用者から出てくる数字ではあります。

○部会長 ほかに、財務状況に関してご意見・ご質問ありますでしょうか。特によろしいですか。

○委員 確かに収支状況だけ見ていると、非常にわかりにくい、この個別の損益というのは非常にわかりにくいと思っうんですよ。

もう一つは、ちょっと気になるのはこの資料4-3の自己評価の中で一番最後に設備全体の経年劣化して以下の不具合にて早急に修繕を要する必要がありました。確かにこの建物も相当古いですね。ここにいろいろ出ているんですけども、これは一応、市のほうと協議して直すものは直していくということをやっていかないと、ちょっと市民サービスの向上にも響いてくるんじゃないかと思っいます。

たしか、利益が出た場合はその半分は設備の改善に向けますよと、言われたと思っうんですけども。その方向は方向としまして、直すところはやっぱり市なら市と協議しながら進めていかないとちょっといかんと思っいます。

○委員 その点に関連して電気やエネルギー関係で客観的な状況がわからない。省エネに対する備え、計画なり、方法なり、考え方なり、検討しておいてもらったほうがいいのではないかと思っいます。

○事務局 この都賀コミュニティも熱源はガス、電気は電灯ぐらいしか多分持っていないくて、節電にそれでも一生懸命努力していると部分はあるんです。一応、熱源はガスということなので。空調は今のご時勢ですんで、抑えてはいるという部分ではあると思っいます。

○委員 その全体の半分がやはり電気みたいですね。光熱費、これがガスは入らんという事。

○事務局 熱源はガスです。

○部会長 設備関係のご意見が出ましたけれども、これ、財政状況というよりむしろサービスについての向上ですとか、そういったご意見ということでもよろしいでしょうかね。

財政状況に関しましては、じゃあ今日、申しあげました指定管理者の施設管理運営のサービス水準の向上であるとか、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、資料の4-1、あるいは指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。そのほか、意見を申しあげていただきたいことがあれば、要するにこの指定管理者に対する評価として、申しあげにくいんですけど、どうなんでしょう。

○委員 よそと比較はなかなかできないので、一般的といいますか、常識な感じとして、実際、良く運営されてきているというふうに私は思います。

○部会長 委員さんどうでしょうか。

○委員 正直言って難しいですけど、非常に指定管理者としていろいろ努力をしているんだということは、感じるんですけどね。ただ、さっき言ったようないろいろな細かい点までもうちょっとしたら、幅を広げるといいますか、これから有料化になりますんでね。それがこれからどういう形で影響してくるか、その辺のところをまた見ていきたいと思えますけど。本当に有料化の効果が出るかどうかという話なんですけどもね。

○部会長 今後に期待するという意見なんでしょうかね。

○委員 そう言うと、利用者に悪いかもしれないけど、やっぱりがめつところはがめつくやってもいいんじゃないかという感じはしますけど。

○部会長 委員さん、何か。

○委員 拝見させていただきますと、自主事業が多種多様で一生懸命、精力的に頑張っているのはよくわかります。利用状況がこの示されているとおりであれば、まだ改善の余地があつて、もうちょっと地域の住民にとって身近なコミュニティセンターであるように、ちょっと創意工夫をしてほしいなと思っています。

○部会長 委員、何か。

○委員 何回か、もう話も出たんですが、アンケートなんかでも結構、やっぱり実施期間が非常に短いのかなという印象はあるので、もう少しそのあたり。もっとそれでいい意見、悪い意見、集められるものをまた反映していければ、よりいい形で次年度以降、新年度以降、運営につなげられるかなと思うので、7月の真ん中に年度の初めのほうですね、ちょっとやってというだけだとあれなので、多ければいいかというのがいろいろあるかもしれないんですけども、数カ月一度でもいいんでしょうし、常時受け付けますでもいいんでしょうけど、何かしらちょっと意見を集約して、それを反映させられるような体制づくりがあるといいんじゃないかなと思っています。利用者ニーズに合わせてというところだと思います。

○部会長 ありがとうございます。

さまざまなご意見がでまして、これをまとめるのが事務局でも難しいと思うんですけども、今、事務局のほうでまとめていただいたものという形になろうかと思うんです。ちょっと読み上げますけれども。

事業報告にもあるように、設備全体が経年劣化しているようなので、市と協議して早急に改善をする必要があり、早急の対応が市民サービスにつながるのではないかと。有料化に伴い、今後、収益が見込まれるその中で対応していったらどうかという提言ですね。評価シートを見るとそれしかアンケートをとっていないが、さまざまな形で、例えば運営懇談会からの意見を吸い上げて評価につなげるなど、積極的な意見をいただくことでサービス向上につながるのではないかと。

三つ目、利用状況の把握に努めることで、業務効率化の方策の検討につながるのではないかと、そういう意見ということになるかと思いますが。

何か、つけ加えることはありますでしょうか。先ほど、委員から積極的という部分もありましたよね。多様な事業という話でしたっけ。そこを加えてもいいんじゃないかなと、別に批判するだけではなく、評価すべきところは評価していいのかなと。

すみません。何という表現にしたらよろしいでしょうか。

○委員 多種多様な自主事業に取り組んでいて運営に努力している。

○部会長 じゃあ、それについて、特にご異論はないですね。部会としての意見としてよろしいでしょうか。

次に、財務状況に関する意見なんですけれども、財務状況につきましては、現時点では経常利益が発生し、納税も実施されているので、事業継続は問題ないと思われる。ただし、株式の保有割合が高いことが懸念材料である。というような事務局にまとめていただいた意見なんですけれども、どうですか、ニュアンス的に。

○委員 少し弱めに言ったほうが。

○部会長 終盤ちょっと。

○委員 冒頭の意見の部分は、現時点では直ちに事業継続が困難になる状況とは考えにくい。

○部会長 もう一度、ちょっと申し上げます。

財務状況については、現時点では経常利益が発生し、納税も実施されているので、その、直ちに、なんだろう、

○委員 事業継続が困難となるような状況になるとは考えにくい。

○部会長 ただし、株式の保有割合が高いことが懸念材料であるということです。

○委員 もう一つ、部会長さんのほうからご指示いただいたところで、流動負債のバランスというところでの資金的なところも懸念材料という中では一つ加えていただくとより安全といったらおかしいですけど、そうなのかなというところもあります。

○部会長 ただし、株式の保有割合が高いのと及び流動負債の割合。

○委員 割合が高いというのでいきましょうか。

○部会長 割合が高いことが懸念材料であると。

○委員 そうですね。

○部会長 そういうご意見で、よろしいでしょうか。

○委員 懸念材料って言葉、きつくないですか。

○委員 肯定のほうはかなり弱めに言ったんですね。

○委員 注視する必要があるとか。

○部会長 そういうことに関しては、株式の保有割合が高いこと、流動負債の割合が大

きいことを注視していく。

○委員 注視して。懸念する。そうですね。

○委員 留意する必要があるにしますか。

○委員 注視していくで、そんなに、直ちに問題があるということを言っているわけではないので。

○部会長 言葉を何段階に分けて使うとか。

○委員 基本的には、マルかバツかという表現ではありますけど。

○部会長 懸念というのは、どれぐらいの強さ

○委員 強いです

○部会長 強いですか。

○委員 そうですね。

○事務局 一応、情報公開でホームページに今のご意見という部分を出していきますので。

○事務局 一応アクティオにして見ると、倒産しないけど、するかもって言われちゃったとかって、逆にそれを投資家さんが見たときに、うちの評価がどうなのかという部分もなきにしもあらず。

○委員 ちょっと単体で見ると怖かったという。そのバランスが。

○部会長 かといってね、公の立場でもありますから。

○委員 表現が課題です、ホームページになるから。

○委員 正しいですとも言い切れないところも、問題ないとは言い切れないところがある。

○部会長 どうしましょう。修文は一任して、最後のチェックを委員にお願いをします。

○委員 部会長さんに一任ということですね。

○部会長 先ほど言ったように、委員の一任する形での修文を事務局にお願いするということによろしいですか。

では、今申し上げたことが一応、千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの評価に係る本部会の意見とさせていただきます。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議を終了いたします。

最後に、事務局のほうから議題3の今後の予定について、ご説明をお願いします。

○事務局 では、今後の予定ですが、インデックスを張っています資料5を見ていただければと思うんですけども。

意見は最終的にはホームページ上に公表させていただきます。

本日、この部会において取りまとめいただきました意見等につきましては、部会長から選定委員会の会長に報告をいただき、その後、委員会会長から市長あてに委員会の意見として答申をいただくという流れになります。

この委員会の答申を受けまして、それぞれの市施設所管課により、9月上旬に指定管理者へ通知するとともに、指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載し、市ホームページに掲載し公表することとなります。

なお、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市ホーム

ページにて公表することとなります。

また、今回の部会の会議録につきましては、来月の中旬ぐらいに、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから1点だけ。今後の予定として、これは答申して公表しておしまいということですので、議会で何か結論とかありますか。

○事務局 ありません。

○部会長 わかりました。

○事務局 ですので、これを指定管理者側が真摯に受けとめていただいて、よりよい市民サービス向上になっていただくことを期待しております。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうかね。

皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了しました。

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうにお返ししますのでお願いします。

○事務局 それでは、以上をもちまして、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。